

プレスリリース

令和8年7月1日

報道関係各位

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

会長 佐藤 美樹

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

理事長 田村 哲夫

## 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟と公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターの 合併契約締結に関するお知らせ

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（東京都渋谷区、会長：佐藤美樹）と、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（東京都千代田区、理事長：田村哲夫）は、日本ユネスコ協会連盟が存続法人となり、令和9年4月1日を効力発生日とする合併契約を締結いたしました。

### 1. 合併の目的と背景

日本ユネスコ協会連盟は、全国の地域ユネスコ協会・クラブとともに、国内外の教育・文化支援や次世代育成事業などによる平和構築活動を通じて持続可能な社会の実現に寄与してまいりました。ユネスコ・アジア文化センターは、UNESCOをはじめとする国際機関や国内外の教育・文化関連機関と連携し、アジア太平洋地域各国と日本国内で人材育成や交流事業を通じた教育・文化協力を推進してまいりました。

今般、両法人が培ってきたノウハウと経営資源を統合し、民間ユネスコ活動のより一層の充実を図ることで、公益目的の最大化および持続可能な運営体制の構築を実現するため、合併を行うことといたしました。

### 2. 合併の要旨

#### (1) 合併の方式

日本ユネスコ協会連盟を存続法人とし、ユネスコ・アジア文化センターを消滅法人とする吸収合併方式といたします。ユネスコ・アジア文化センターは本合併の効力発生日をもって解散いたします。

#### (2) 合併までの主な日程

合併承認 評議員会（ユネスコ・アジア文化センター）：令和8年3月25日

合併承認 定時総会（日本ユネスコ協会連盟）：令和8年6月13日

合併契約 締結日：令和8年6月30日

合併効力発生日：令和9年4月1日

※合併後、速やかに所管行政庁（内閣府）への公益法人変更届の提出を実施します。



### 3. 合併当事者の概要（令和8年6月30日現在）

	存続法人	消滅法人
名称	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター
所在地	東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12階	東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル
代表者	会長 佐藤 美樹	理事長 田村 哲夫
主な事業内容	国内における平和構築活動（子ども教育支援、地域遺産・世界遺産の保護保全・啓発、多文化共生促進、地域草の根推進） 海外における平和構築活動（途上国における教育支援、途上国への医療・食糧支援、世界遺産保護・保全支援）	国際教育交流事業（初等中等教職員国際交流事業）、青少年の国際交流・グローバルリーダー育成事業、教育協力事業（ESD・SDGs 推進事業：ユネスコ未来共創プラットフォーム事務局の運営、ユネスコスクール事務局の運営、識字教育協力事業）
設立年月日	昭和23年（西暦1948年）5月1日	昭和46年（西暦1971年）4月26日

### 4. 合併後の状況（存続法人）

合併後（効力発生日以降）の法人の名称、所在地、代表者は以下のとおりです。

名称：公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（変更なし）

所在地：東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12階

代表者：会長 佐藤 美樹

---

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 企画広報部

TEL：03-5424-1121 / Email：nfuj\_web@unesco.or.jp

URL：https://www.unesco.or.jp/